

監査結果報告

佐世保市監査委員監査基準に従い、監査を実施したので報告する。

- 1 監査の種類 随時監査（工事監査）
- 2 監査の対象等 監査の対象及び監査期間は、次のとおりである。

対象工事名 山の田水系配水本管布設（φ700mmシールド工区）工事

対象部局 水道局 水道施設課、財務課
契約監理室 技術監理課
- 3 監査の期間 令和2年11月11日（水）～令和3年2月22日（月）
（技術調査日 令和2年11月11日（水））
- 4 監査の着眼点 (1)計画及び設計は合理的で妥当なものとなっているか。
(2)積算は適切に行われているか。
(3)契約は適切に行われているか。
(4)施工管理は適切に行われているか。（安全性の確保を含む。）
- 5 監査の実施内容 抽出した対象工事の計画、設計、積算、施工等が、法令等に基づき、適正に行われているかについて、工事関係書類の調査、担当職員及び工事関係者からの聴き取り調査及び現地調査の方法により監査を行った。
なお、工事の専門的知識を補完するため、公益社団法人大阪技術振興協会に工事技術調査を委託し、専門技術者（技術士）の派遣を求め、その主な意見を参考とした。工事技術調査結果報告書については別添のとおり。
- 6 監査の結果 上記、記載のとおり監査した限りにおいて、監査の対象となった事務が法令等に適合し、特に指摘すべき事項はなく、関係書類の整理及び工事の施工状況は、概ね適正であると認められた。